



長生村議会議員

http://www9.ocn.ne.jp/~tshii/

# 石井としおの議会報告

2003・7  
第22号

石井としお後援会

長生村七井土一三八七一一

0475(32)1974

# 「法定協議会の設置に賛成 13 反対 4」で可決

## 「今後は住民投票も必要と考えている」村長答弁

7月25日(金)村の臨時議会が開催され法定協議会(茂原、長柄、長南、睦沢、一宮、長生、白子)への設置提案がされました。質疑・討論・採決が行われ、傍聴者が見守る中、賛成十三、反対四で可決されました。今後は合併の是非を含めて重点項目30の調整項目全てが明らかとなり、合併のメリット、デメリットを出してもらうこととなります。そして、住民説明会などを開きながら再度、議会での議決が必要となります。当日の報告となります。

### 住民が合併に反対なのに何故、

#### 法定協議会を提案するのか

・石井質問、①五月八日に開催された住民懇談会では合併に反対する意見が多数だされました。村長は「合併は住民が決める」と、言いながら法定協議会を提案する理由はどこあるのか②法定協議会をどうしても提案するなら議員と住民が判断できる条件として「合併重点項目30の調整案全てを明らかにすること」「住民アンケートを取る」となど、判断材料もほしい中で法定協議会を提案する理由は何か。③法定協議会の委員に入れる学識経験者3名の人選は、「賛成・反対」それぞれの角度から人選すること。野田、柏では合併に反対する人達は「一切入れなかった」と聞きます。

#### 「議員の七割が賛成の中で

#### 法定協議会を提案せざるを得ない」

・村長答弁、①住民懇談会では確かに反対が多かった。議会にも説明してきました。住民代表機関の方々に判断してもらいたい。郡市では九割、村の議員では七割の賛成を考えると、法定協議会を提案せざるを得ない。反対が多ければ合併から離脱する。私は皆様に「慎重審議の中で議員の判断を」と申し上げているのです。可決をお願いとは言っていません。②30項目については残りの項目の中は法定協議会で審議することになります。③学識経験者については毎日頭を痛めています。誰が反対なのか賛成なのか分かりません。

※開議員の質問に対し村長から「今のところ住民投票は最終的には必要と考えています」との

重要な答弁がありました。

### 住民へのメリットなし、と考える

#### 法定協議会の提案に反対しました。

—石井反対討論—

・石井議員、①合併の狙いは地方交付税3割の削減が狙いです。郡市の地方交付税、約116億円の約35億円が削減されます。村の優れた福祉や住民サービスが低下し、中心部の茂原市だけが栄えることとなります。②村は現在、3つの小学校と一つの中学校です。中学3年間で生活を同じくし、人間関係が生まれます。村で育ち、生活した多くの住民が「議員と役場職員」となります。合併すれば知らない議員と知らない職員が議会や役場の仕事をする事になります。議会選挙の投票率でいうと、合併市と同人口の習志野市(十五万)では市会議員選挙の投票率が49%で、村の議会議員選挙、79%を大きく下回っています。顔が見える村だから得票率も高いのです。これは宝物と考えます。③村は郡内で唯一の人口増地区です。将来の予測も郡内一番です。JR外房線があり、海があり、128号線があります。将来展望は郡内で一番です。私は合併することで、税金が上がり、議員と職員が減らされ、住民とのパイプが細くなり、交付税が減額され「福祉と住民サービスが後退」することを考え、法定協議会の設置に反対をします。

※他に皆さんが反対討論、小泉さん米倉さんが賛成討論をしました。

#### 合併の最終決定は住民投票で

今回、法定協議会の設置議案が賛成多数で可決され、合併に向けて流れが作られました。しかし、村長は「今後は住民投票を実施する考えもある」と表明しました。また、法定協議会の委員に選出される三名の学識経験者は大変重要となります。合併に「賛成・反対」それぞれの角度から選出することを訴えます。

石井は昨年の4月に議員にさせて頂き、大事にしてきたことは常に「住民の立場で」議会に臨むことでした。今回、法定協議会が可決されても、合併が決まった訳ではありません。住民アンケートや住民投票を実施し反対が多数となれば、流れを変えられます。さらに勉強し、住民の皆様と一緒に村の将来を考えて行きたいと思えます。合併問題はこれからです。

# 郡市合併任意協議会から出された

## 合併に向けたスケジュールです

項目	平成15年度						平成16年						平成17年															
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月						
関係市町村	法定協議会設置																合併協議書調印	議会議決	合併申請									
法定協議会	合併協議															意思決定												
建設計画	原案作成 幹事会・小委員会等協議	策定方針 概況 主要指標	理念 将来像	基本方針 地域別	施策	農事業 公共施設	財政計画			住民意見修正 原案決定		県協による修正		住民意見修正			建設計画決定											
協定項目	<b>協定項目協議</b> 合併の方式、合併の期日、新市の名称、新事務所の位置、財産及び公の施設の取扱い、 議員定数及び任期の取扱い、農業委員会定数及び任期の取扱い、地方税の取扱い、 一般職の職員の身分、特別職の職員の身分、条例・規則の取扱い、組織及び機構、 一部事務組合等の取扱い、使用料・手数料等の取扱い、公共的団体等の取扱い、 補助金・交付金等の取扱い、行政連絡機構の取扱い、町・字名の取扱い、各種福祉制度の取扱い、 償行の取扱い、国民健康保険事業の取扱い、保健衛生事業等の取扱い、各種産業制度の取扱い、 教育制度の取扱い、消防団の取扱い、下水道事業の取扱い、各種事務の取扱い																											
公表・住民説明・意向調査		住民意向調査				住民説明会			住民説明会			新市建設計画案公表	住民説明会	住民意向調査						合併に関する住民告知								
県協議・議決												新市建設計画案県事前協議				新市建設計画案県本協議			合併申請	議会議決								
国																			県協議回答			届出告示成立						
合併準備作業																												
	①電算システム ②人事・組織体制 ③条例・規則等の改正 ④事務所の新設 ⑤住民情報等																											

法定協議会 設置への議員の態度は

賛成者	中村、関、小高、石井 小泉、久我、芝崎、長谷川、麻生、神間、御園、植草、米倉、高瀬、田島、高山、高仲	(順不同)
反対者		(順不同)

(東間議長は議長なので採決に加わりません)

### 合併協議設置を可決

#### 白子など3町村議会

長生郡市七市町村の合併協議会設置について議決する臨時議会が二十五日、白子町、長生村、長南町でそれぞれ開かれ、いずれも議案を賛成多数で可決した。

長柄町、茂原市に次いでこれで五市町村が同議案を可決。

残る一宮町は八月四日、睦沢町は同五日にそれぞれ臨時議会が開かれる。